

PCB廃棄物移動計画書

神戸市長 あて

住所 〒000-0000
○○県○○市○○町○-○-○
氏名 ○○株式会社 代表取締役○○ ○○
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話 (○○○)○○○-○○○○

| | | | |
|----------------|-----------------------------|-----------------------|----------------|
| PCB 保管事業場コード | ○○○○ | | |
| 移動の理由 | PCB 廃棄物を集約して保管するため 等 | | |
| 保管場所 | 旧 | 住所 | ○○県○○市○○町○-○-○ |
| | 新 | 保管場所 | ○○○○○○ |
| | | 住所 | ○○県○○市○○町○-○-○ |
| | 保管場所 | ○○○○○○ | |
| 移動予定年月日 | ○年○月○日 | | |
| 移動する PCB 廃棄物 | 別添 1 のとおり | | |
| 運搬者 | ○○ ○○ | | |
| 運搬車両 | 2tトラック (車両番号 神戸 100 わ 1234) | | |
| 運搬経路 | 別図 | | |
| 運搬容器 | ドラム缶 等 | | |
| 漏洩防止措置 | 油吸収材の敷設 等 | | |
| | 積込時 | 機器を容器に収納し、密閉して積み込む 等 | |
| | 運搬時 | 容器の固縛、シート養生 等 | |
| | 積降時 | 積み下ろし後、漏洩がないことを確認する 等 | |
| 積込、積降の方法 | 小型クレーンを使用し積込積降を行う 等 | | |
| 緊急時の対処方法 | 別添 2 のとおり | | |
| 緊急時連絡先 | 業務責任者○○ ○○ 電話(○○○)○○○-○○○○ | | |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者 | 旧 | ○○株式会社 ○○ ○○ (氏名) | |
| | 新 | ○○株式会社 ○○ ○○ (氏名) | |

注) PCB 廃棄物を移動する際は、上記計画のほか、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」(平成 16 年 3 月 環境省作成) 及び「低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」(平成 25 年 6 月 環境省作成) に従うこと。

移動する PCB 廃棄物の種類

| 廃棄物の種類 | 整理番号 | 量 Kg・台 | 廃棄物の型式等 | | | | PCB 濃度 ※ |
|--------|--------|-----------|---------|-----------------|-------|-------|----------------|
| | | | 製造者名 | 型式・製 造 番号 | 製造年月 | 容量等 | |
| コンデンサ | 01-001 | 20kg | 神戸電器(株) | AF 式 | 70年5月 | 20kVA | 高濃度 |

※PCB 濃度欄には、無害化の特例対象物は「低濃度」と、それ以外は「高濃度」として下さい。

また、未検査等区別できない場合は「不明」として下さい。

緊急時対応マニュアル

| | | | |
|-------------|---------|--|--|
| 緊急措置 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ エンジンを停止する。 ・ 緊急通報・連絡を行い、その指示に従う。 ・ 火災時は、可能であれば初期消火を行う。 ・ 漏洩時は、危険でなければ、吸収材等で流出を防止する。 ・ 道路への表示、他の道路使用者、付近住民等への警告を行う。 | |
| 緊急通報 | | 119（消防署） 110（警察署） 高速道路非常電話 <ul style="list-style-type: none"> ・ いつ 〇〇時〇〇分頃 ・ どこで 〇〇市〇〇地区〇〇道、線〇〇付近で ・ なにが 「PCB………」が ・ どうした 飛散、流出しています／火災になっています ・ けが人は けが人がいます／けが人はいません ・ 私の名前は 〇〇運送会社〇〇です | |
| 緊急連絡 | | 特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署、電話番号を記入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社名 ・ 住所 ・ 電話 平日（昼間） 休日（夜間） ・ 運行を管理する者名 | |
| 火災時 | 運搬車 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報するとともに、積載の消火器で初期消火する。 ・ 危険であれば速やかに避難する。 | |
| | 積込・積降場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報するとともに、消火設備で初期消火する。 ・ 危険であれば速やかに避難する。 ・ 可能であれば、PCB 廃棄物を火災区域から移動する、容器を水で冷却する等の対策をとる。 ・ 可能であれば、消火用水をせきとめ、後で適切に処理する。 | |
| 漏洩時 | 液体漏洩 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 ・ 危険でなければ洩れを止める。 ・ せき止めて吸引回収し、残留物は吸収材で取り除き、漏洩場所から移動して、後で適切に処理する。 ・ 排水溝、下水口、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 | |
| | 固体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 粉末のこぼれは飛散しないようにして回収する。 ・ シャベル等を用いて、容器等に回収し、後で適切に処理する。 | |
| 暴露・接触時の応急措置 | | 蒸気吸入 | 新鮮な空気の箇所で安静にする。 |
| | | 皮膚接触 | PCB に汚染された衣服を脱ぎ、水並びに石けん水（アルカリ性の強いものは使用しない）で洗浄する。 |
| | | 眼 | 多量の洗浄水で15分以上洗眼した後、3%のホウ酸水で洗眼する（コンタクトレンズをはずす） |
| | | 口腔内に 入った場合 | 吐き出して水でうがいを繰り返す。 安静。 |
| 事後措置 | | 緊急処置が終了した後は、関係都道府県・政令市等に状況報告を行う。 | |

その他必要な添付書類

○ 応急措置設備・器具リスト

参照：PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン p5-2、低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン II-5-2。

○ 緊急連絡体制フロー図

参照：PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン p5-3、低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン II-5-3。

○ 運搬経路の地図